

令和7年4月1日から、 お薬を出すしくみが変わります。

当クリニックでは、**令和7年4月1日**より診療を受けられた患者様について、院外処方箋を発行し、**お薬は保険薬局にてお受け取りいただくこと**になりました。

院外処方箋が発行されると患者の皆様は

①かかりつけの保険薬局をご自由に選べます。

自立支援を適用されている方は、お住まいの市町村にて薬局の指定申請が必要です。

また、自己負担上限管理票をお持ちでないと、支払額の管理ができませんので、公費受給者証と併せてご提示いただくようご協力をお願い致します。詳しくは窓口までご相談ください。

②保険薬局では、他の医療機関で処方されたお薬や市販薬などとの飲み合わせを確認することができます。

③当クリニックでの待ち時間が短くなります。

④ジェネリック医薬品（後発医薬品）の説明を受けられます。

⑤処方箋は保険薬局へお届けください。

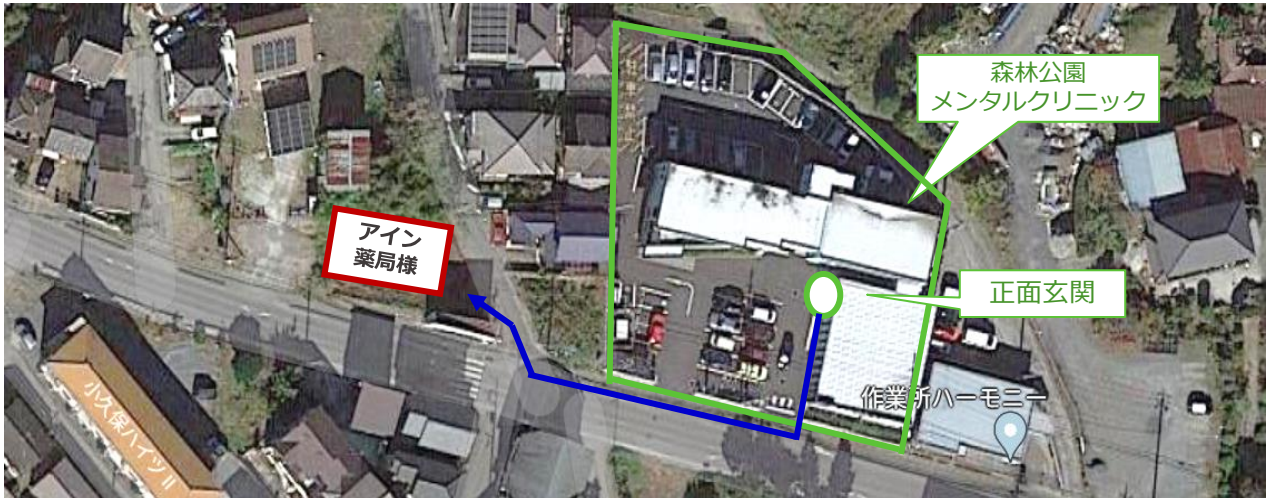
処方箋の有効期限は、**処方箋発行日を含め4日以内（休日や祝日含む）**となります。

このしくみは「医薬分業」といわれ、お薬を正しく、安全に服用するために厚生労働省が推進しております。

患者様にはお手数をおかけしますが、どうぞ宜しくお願い致します。

■ 最寄りの保険薬局

薬局名：アイン薬局 森林公園店様
住所：埼玉県比企郡滑川町羽尾505
電話番号：未定



■ 周辺の保険薬局

